

市民ワークショップの参加方法

①応募用紙に必要事項を記入してください。用紙は市役所などに置いてあります。

②市役所3階企画政策課に提出してください。郵送、FAX、メールでの提出も可能です。

ご提出後、1週間以内に企画政策課から個別にご連絡します。

③開催日が近づけば、参加者に開催場所など詳細な案内をお送りします。

④開催日にお越しください。服装は自由です。

●日時・場所：7月28日(日)、8月25日(日)、9月29日(日) 各回9時～12時・東温市内※参加は1回から可能。

●申込期限：6月28日(金)必着

「第2次東温市総合計画(後期基本計画)」及び「第2期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定・策定に向けた市民ワークショップを開催します。グループに分かれて、参加者同士で今後のまちづくりに向けた意見やアイデアを出し合ってください。是非ご参加ください。

02

一緒にまちづくりを考えましょう
市民ワークショップ参加者募集

企画政策課 企画政策係 ☎964・4473

●募集人数：30名程度

※応募者多数は抽選

●応募資格・方法：東温市在住の16歳以上で、今後の東温市のまちづくりと一緒に考えていただける人。

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、ご提出ください。(FAX、メール可)※応募用紙は市役所、川内支所等に設置しています。市HPからもダウンロードできます。

04 令和元年度 区長の皆さんをご紹介します

総務課 ☎964-4400

地区名	氏名	地区名	氏名
山之内	山内 英彦	下林	越智 雄二
樋口	藤田 恒心	上村	石丸 秀作
横河原	伊藤 俊三郎	河之内	坂本 憲俊
志津川	伊藤 萬淑	則之内東	大石 重臣
志津川南	岡本 隆	則之内西	池川 秀敏
西岡	伊賀 悌二	井内	山本 哲
見奈良	池川 良徳	滑川	井上 和弘
田窪	東 隼也	土谷	中島 将
田窪団地	橘 敏三*	奥松瀬川	渡部 光右衛
牛淵	大西 賢	前松瀬川	高須賀 功
牛淵団地	安部 慶子	横灘団地	竹葉 光夫
播磨台団地	伊藤 壯一	北方東	佐伯 和伸
上樋	藤本 和久	北方西	渡部 秀明
南野田	和田 幸正	町東	三棟 義博
北野田	古河 恭一	町西	束村 典康
北野台団地	藤田 透	南方東	池川 靖子
新村	牧 正数	南方西	大西 裕
上林	森 善政		※「敏」は外字

03 放課後児童クラブサマースクールの 支援員・補助員を募集します

保育幼稚園課 子育て支援係 ☎964-4484

夏休み期間中に実施するサマースクールの支援員(有資格者)及び補助員(無資格者)を募集します。勤務を希望される方は、履歴書をご提出ください。

- 応募期限…6月28日(金)
- 活動期間(予定)…7月22日(月)～8月30日(金) ※土・日・祝日・お盆(8月14～16日)除く
- 活動時間…午前8時～午後6時(週3日程度・シフト制・時間は要相談)
- 場所…市内放課後児童クラブ
- 指導内容…室内での学習・読書・遊戯や近隣のスポーツ活動などを実施します。
- 募集対象…子どもが好きで明るく元気な人、教育関係の勤務経験者、教育学部又は保育科等に在学している学生さん、育児経験者など
- 賃金…時給965円又は1,082円(保育士・教諭資格を有する方等)

●提出先
〒791-0292 東温市見奈良530番地1
東温市教育委員会 保育幼稚園課 子育て支援係

人一倍強い東温愛を
活かせる仕事です。

令和2年度新規採用 職員募集

●第1次試験
日時 7月28日(日) 午前9時
会場 東温市役所

●申込受付期間
6月3日(月)～21日(金) 当日消印有効
(土日を除く8時30分～17時15分)

●申込先(郵送又は持参)
〒791-0292
東温市見奈良530番地1
東温市役所 総務部 総務課 人事係

●試験区分 採用予定数はいずれも若干名(併願不可)

	上級行政職	上級土木職	保育士
受験資格	①日本国籍を有する人 ②地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人 平成2年4月2日～平成10年4月1日生まれの人		
第1次試験	教養試験 専門試験(行政) 一般性格適性検査	教養試験 専門試験(土木) 一般性格適性検査	教養試験 専門試験(保育士) 一般性格適性検査
第2次試験	作文試験 面接試験 集団討論試験	作文試験 面接試験	作文試験 面接試験

▷採用情報の詳細は、市HPの採用試験案内をご覧ください。

- 提出書類
・試験申込書(指定用紙・写真添付)
市HP又は総務課窓口で取得してください。
- ・保育士は資格・免許の写し又は取得見込証明書

☎ 総務課 人事係 ☎964-4400

06 老朽化した危険な空家を除却する費用を補助します

都市整備課 建築住宅係 ☎964-4412

●対象となる住宅 ①市内にあり、住居用の建築物で居住その他に使用されておらず、今後も使用の見込みがない住宅。 ②住宅地区改良法に基づく不良度判定で、評価の合計が100以上のもの。(職員が現地調査の上、判定します。) ③建物が2戸以上立ち並んでいる道路の沿道にあること、または緊急輸送道路の沿道であること。 ④倒壊すれば、前面の道路を塞ぎ、避難等に支障をきたすおそれがあるもの。 ⑤公共工事による移転、建替えその他補償の対象になっていないこと。



●補助金額 限度額80万円
次の①または②のいずれか少ない額となります。
①補助対象経費の5分の4以内
②国土交通省が定める標準建設費の除却工事費(変動有)の5分の4以内

●募集戸数 5件(超えた場合は、緊急性の高いものから優先します。)
●募集期間 6月3日(月)~7月31日(水)
●注意事項
事前調査申請書を提出し、判定を受ける必要があります。▷交付決定を受ける前に契約または着手した場合は、補助対象になりません。▷除却により、土地の税額が増えることがあります。

08 年金付加保険料のご案内

市民課 医療年金係 ☎964-4471

第1号被保険者(自営業者や学生など)や65歳になるまでの任意加入被保険者は、定額保険料(月額16,410円)に加えて付加保険料(月額400円)を納めると、年金受給時に年額で【200円×付加保険料を納めた月数】の、付加年金が加算されます。

例) 10年間(120月)付加保険料を納めた場合
▷支払った付加保険料: 400円×120月=48,000円
▷受け取る年金額(年額)
1年目: 200円×120月=24,000円が加算
2年目: 200円×120月=24,000円が加算
3年目以降も同様に、24,000円が加算

2年で、納付した付加保険料の合計額に見合う付加年金額を受け取ることができます。



お問い合わせの際は、基礎年金番号をご用意ください。
松山東年金事務所 ☎946-2146
東温市市民課 ☎964-4471

07 消費者力UP! 通信

総務課 消費生活相談窓口 ☎964-4400

相談事例
スポーツ観戦チケットの購入注意!
- 転売仲介サイトからの購入には気をつけて! -
スポーツ観戦のチケットをネット検索し、一番上に表示されたサイトでチケットを申し込み、クレジット決済した。ところが、購入したサイトは公式サイトではなく、転売仲介サイトであった。利用できるのは公式サイトから直接購入したチケットに限ると言われ、入場できなかった。

アドバイス
◆購入前に、チケット購入先が公式な販売者かどうか、よく確認しましょう。
◆海外の転売仲介サイトで購入した場合、解決が困難です。
◆トラブルに遭ったら、すぐに相談窓口にご相談しましょう。

消費者ホットライン 188(嫌や!イヤヤ!)
相談受付: 9時~17時
毎週月曜、第2・4金曜日は、専門相談員が対応

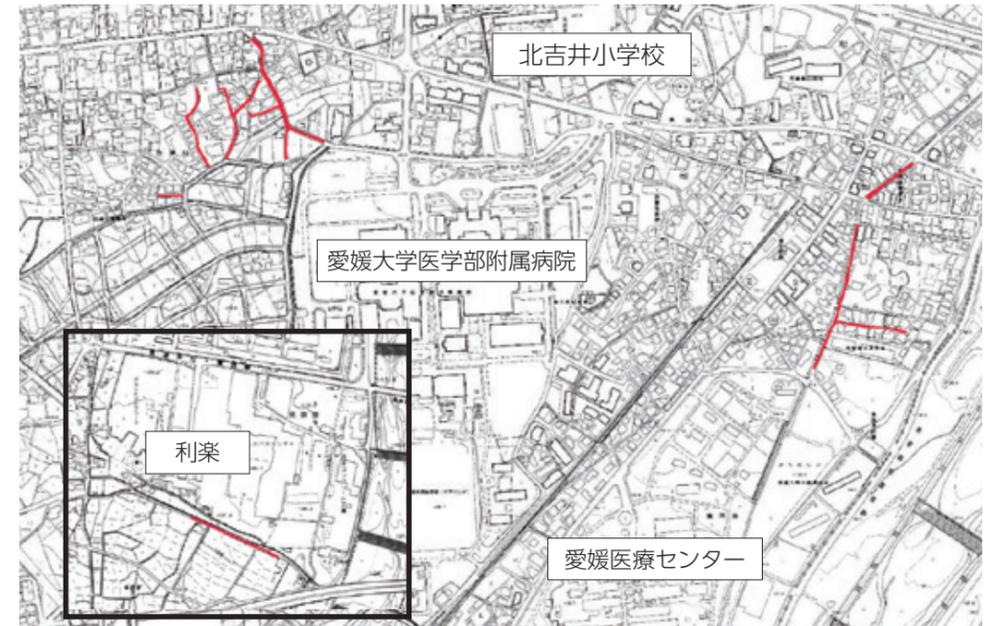
05 今年度の下水道工事箇所をお知らせします

上下水道課 ☎964-4416 南吉井浄水場 ☎909-7900

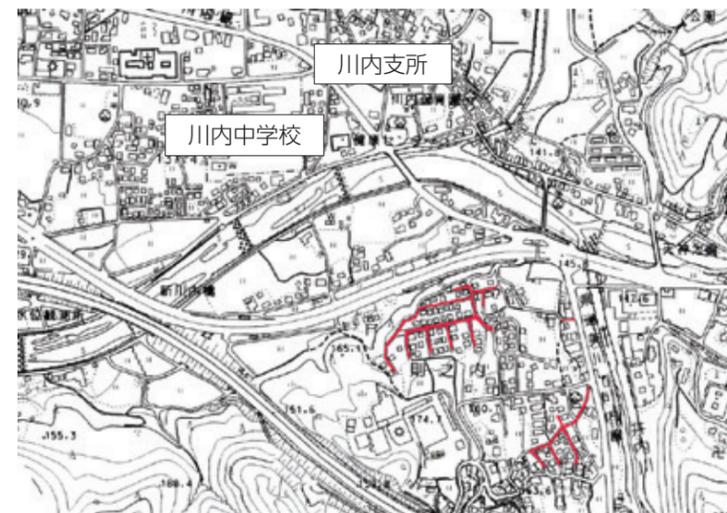
生活環境の改善や河川等の水質保全を図るため、下水道整備を進めています。また、下水道整備に伴い、志津川、横河原の一部で水道管の移設等の工事を予定しています。

工事期間中は、騒音や振動、また一時的な交通制限など、ご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。
※やむを得ず工事箇所を変更する場合があります。

重信地区



川内地区



6月1日から6月7日までは「水道週間」です。

「いつものお水 いつもの水に 日々感謝」
快適で豊かな生活を支える「水」。私たちは、暮らしに必要な水のほとんどを水道水に頼っています。もし水がなくなったとしたらどうなるのでしょうか。例えば、災害時に水道管が被害を受ければ、たちまち水の

ない不自由な生活を強いられます。また、湯水、水質事故等によって断水になることも。
市として災害に強い水道づくりに取り組んでいくことはもちろんですが、みなさんもこの貴重な水を無駄にしないよう日頃から水を大切にしましょう。

10 ーお口の健康は、身体の健康ー
後期高齢者歯科口腔健康診査を受診しましょう

愛媛県後期高齢者医療広域連合 ☎911-7739 (市民課 医療年金係 ☎964-4471)

▶**対象者** 愛媛県後期高齢者医療の被保険者の人
※ただし、①病院又は診療所に6か月以上継続して入院している人、②障害者支援施設、のぞみの園の設置する施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設等へ入所・入居している人、③当該年度中に他の保健事業の歯科口腔健診を受けられた人は対象外となります。

▶**健診項目** ①問診、②歯の状態(噛む機能などの確認)、③舌の運動機能や粘膜、歯、歯周組織など口腔機能評価、④保健指導

▶**申込方法** 広域連合に電話でお申し込みください。クーポン券、受診票、質問紙、実施歯科医院一覧表をセットにして郵送します。

▶**受診期間** 6月1日(土)~令和2年2月29日(土)

▶**受診方法** クーポン券が届いたら、健診実施歯科医院の予約をして受診してください。

▶**注意事項** 歯科健診は期間中に1回のみです。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となります。

「生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるように」との願いを込めて、80歳で20本以上の歯を残そうとする「8020運動」を進めましょう。

▶昨年度受賞した上野さん(町西)



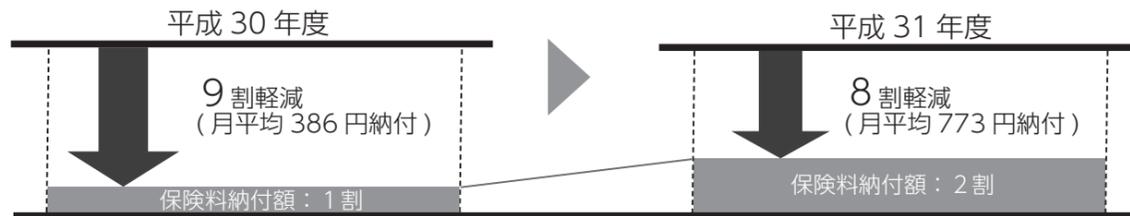
11 高齢者医療保険料の負担軽減の割合が変わります

市民課 医療年金係 ☎964-4471

高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた人は、今年度、8割軽減になります。介護保険料は、今年度、所得の低い高齢者への保

険料の負担軽減が強化されます。所得の低い年金受給者の人は、今年10月から年金生活者支援給付金(基準額月5,000円)の制度が始まります。

例：年金収入80万円以下の人



▶介護保険料軽減は、課税者が同居している場合は対象外となります。▶老齢年金生活者支援給付金(補足的な給付を含む)の場合、支給要件(65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下)を全て満たす必要があります。▶金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10、11月分を12

月(年金の支払日と同日)に振込みます。▶医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

年金生活者支援給付金のお問い合わせは、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)へ。

09 平成31年度介護保険料をお知らせします

長寿介護課 介護徴収係 ☎964-4408

介護保険は、介護が必要になっても住み慣れた地域でできる限り自立した生活がおくれるよう、社会全体で支え合っていく制度です。介護サービスにかかる費用は国・県・市・被保険者で負担する仕組みとなっており、平成31年度の介護保険料は下表のとおりです。保険料額は、決定通知書を6月中旬にお送りします。

▶介護保険料 区分表

区分	所得段階	対象者	保険料(年額)
世帯全員が住民税非課税	1	老齢福祉年金を受給している人、生活保護を受けている人、合計所得金額(年金収入に係る所得は除く)+課税年金収入額が80万円以下の人	32,700円
	2	合計所得金額(年金収入に係る所得は除く)+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	54,600円
	3	合計所得金額(年金収入に係る所得は除く)+課税年金収入額が120万円超の人	63,300円
本人が住民税非課税で世帯内に課税者あり	4	合計所得金額(年金収入に係る所得は除く)+課税年金収入額が80万円以下の人	78,600円
	5	合計所得金額(年金収入に係る所得は除く)+課税年金収入額が80万円超の人	87,300円
本人が住民税課税	6	合計所得金額120万円未満の人	104,800円
	7	合計所得金額120万円以上200万円未満の人	113,500円
	8	合計所得金額200万円以上300万円未満の人	131,000円
	9	合計所得金額300万円以上の人	148,400円

●日時・場所

重信教室 (全14回)		川内教室 (全14回)	
場所	月日	場所	月日
2階 農村環境改善センター	7月17(水)、24(水)、29(月)、31(水)	2階 川内健康センター	7月17(水)、24(水)、31(水)
	8月5(月)、7(水)、9(金)、19(月)、21(水)、23(金)、26(月)、27(火)、30(金)		8月7(水)、9(金)、20(火)、21(水)、23(金)、27(火)、28(水)、30(金)
	9月3(水)		9月3(火)、4(水)、6(金)
時間…9時30分~11時30分		時間…14時00分~16時00分	

長寿介護課 (☎964-4408) 地域包括支援センター (☎955-0150)

- 対象者**：東温市内に住所を有している65歳以上の人 ※参加無料です
- 講座内容**：①身体の柔軟性を高めるストレッチ ②筋力トレーニング ③バランスボールを使った運動
- 申込方法**：長寿介護課、川内支所、地域包括支援センターのいずれかにお越しください。(印鑑持参)
- 申込期限**：6月26日(水) ※申込多数は抽選

ストレッチやバランスボールで運動！
短期集中運動講座の参加者募集



川内地区で生まれた陽光桜、その葉と有機黒糖を組み合わせたオリジナルティーです。淹れると桜が優しく香り立ち、深い風味を楽しめます。農産物直売所で販売しているおなじみのしょうゆ餅と一緒にどうぞ。

陽光桜茶としょうゆ餅



東温で生まれた豊かな食材やユニークな商品を、観光大使の皆さんが紹介！

観光物産センターでしか食べられません！



渡辺 輝世美さん

田代 久雄さん



さくらの湯観光物産センター Info
〒791-0303 東温市北方甲2098番地 ☎993-8054
農産物直売所
定休日：第4水曜日、12/31～1/5
営業時間：8：30～16：30
観光物産案内所・ふるさと体験棟
定休日：第4水曜日、毎週火曜日、12/29～1/3
営業時間：9：00～17：00
(イートインコーナーラストオーダー16：30)

13 楽しんでエコしよう！ 夏の省エネ得々キャンペーン

環境保全課 ☎964-4415



地球にも家計にも優しいお得なキャンペーンです！

7～9月いずれかの電気使用量が、前年の同月電力使用量と比較して最も削減されているご家庭に、特産品セットを進呈します。また、参加者の中から抽選で東温産物はだか麦などをプレゼントします。ご応募お待ちしております。

- 締切 10月17日(木) 必着
- 応募方法 応募用紙と「電気ご使用量のお知らせ」等を提出してください。応募用紙は市役所環境保全課、川内支所、中央公民館、川内公民館に設置しています。市HPからもダウンロードできます。
- 応募先 市役所2階環境保全課へ提出(郵送可)

12 いざという時に備えて 6月は土砂災害防止月間です

建設課 ☎964-4472

平成30年は、愛媛県内で過去最高の419件の土砂災害が発生しました。土砂災害から身を守るために知っていただきたい3つのことをご紹介します。

- ①普段から自宅周辺の危険箇所・避難場所を確認！
- ②雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意！
- ③土砂災害警戒情報が発表されたら早めの避難！



▲大迫谷堰堤

▲平成30年7月東温市大迫谷で発生した土石流

おたより募集

「ええやろ！地元じまん」のコーナーは、市民の皆さんから寄せられた情報を掲載する、市民の皆さんで作るコーナーです。地域の伝統、地元で長年活動しているクラブ、ちょっと変わっている？しきたり…などジャンルは問いません。皆さんからの投稿をお待ちしています！

〒791-0292 総務課広報担当 (☎964-4400)
メール soumka@city.toon.ehime.jp

発見 まちのなるほど



タウンミーティングで話題となった意見を再編して掲載しています。

ホタルが観賞できる場所はありますか？

ホタルが飛ぶ場所は市内に何箇所もありますが、例えば河之内地区では、地域の方々が川や田をきれいにし、ホタルが飛び交う環境を守っています。ホタルが見えやすいように草を刈ったり、初めて来た人でも安心してホタルが見えるように道をうすすら照らしたりしています。地域の事をよく知る身近な人と一緒に活動したり、話を聞いてみると、ホタルを育む地域の田や川の事など、新しい発見があり、大変勉強になると思います。ホタルは、きれいな水が流

れる川にいるカワニナを食べた幼虫が成長し、夏に美しい乱舞を見せてくれます。私たちにできることは、川や山、自然をきれいにしていくことですが、地域活動の中でゴミ拾いや川の清掃をする機会もあったと思います。環境について考えて、美しいふるさとの自然と一緒に守っていきましょう。



15 プレミアム付商品券の使用可能店舗を募集します

社会福祉課 ☎964-4406

本年10月に、低所得者世帯・子育て世帯向けの「プレミアム付商品券」の販売を予定していますので、商品券を使用できるお店を募集します。

- 登録可能店舗 東温市内に所在する全店舗(東温市近郊の店舗(事業者)も登録可)。ただし、不動産、たばこ、公共料金等商品券が使用できない商品等のみを取扱う店舗は登録できません。
- 申請期間 8月9日(金)まで
※期間以降も申請は受け付けますが、HPやチラシ等への掲載が遅れる場合があります。
- 申請窓口 東温市社会福祉課
- 対象者 ①令和元年度市民税(均等割)非課税世帯
②平成28年4月2日から令和元年9月30日の間に生まれた子の世帯主
- 商品券 5,000円の商品券を4,000円で販売(1人当たり5セットまで購入可能)
- 使用期間 10月1日から令和2年3月31日

14 あなたのアイデアをカタチに まちづくり企画 大募集

企画政策課 ☎964-4473

市民の皆さんが企画、実践するまちづくり活動を応援する制度です。「自分たちの力でこんなことがしてみたい！」というアイデアがある方は、お気軽にお問い合わせください。

- 対象となる活動 雇用促進、移住交流、子育て、地域づくりなどの活動で、市民のアイデアと行動力で地域を元気にする活動。(年度内に完了するもの)
 - 募集期間 6月14日(金)まで
 - 対象者 東温市が活動拠点で、市民5人以上が構成員となるまちづくり団体等(年齢制限なし)
 - 対象経費 事業に必要な経費(団体の経常経費や個人消費経費は対象外です)
 - 補助金額 1事業当たり最大30万円(補助率10/10)
 - 審査方法 書類審査とプレゼンテーション審査があります。公益性や市全体のまちづくり計画との整合性、計画性などの確認を行い、審査します。
- *スケジュールなど詳細は、市HPをご覧ください。